

健康福祉常任委員会

8 議案 可決

各種の福祉施策や子育て支援、高齢者支援、健康づくり、消防に関することなどの議案等を審査しています。

行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例

問 桜ヶ丘小及び北小の学童保育室整備について、年度途中から開設予定とのことだが、開設までの間の児童の受け入れはどのように対応するのか。
答 定員を超過した児童についても新年度からの入室を許可し、支援員を増員して対応する。一時的な保育場所として、桜ヶ丘小については、工事着手前は改修予定の図工室、工事着手後は校内の余剰教室を利用し、北小については、図書室や会議室などを利用する予定である。



学童保育室

行田市心臓病児童に対する見舞金支給条例を廃止する条例

問 他の指定難病に対する見舞金に変更するという検討はしなかったのか。
答 公費負担制度を持つ指定難病については、公費負担が優先され、障害に対しては育成医療という医療支援がある上に、本市では18歳まで子ども医療費無料化を実施しているため、そのような検討はしなかった。

令和2年度行田市国民健康保険事業費特別会計予算

問 特定健診等データ管理システムで管理するデータはどのような内容か。マイナンバーカードと関係があるのか。
答 管理するデータは、特定健診の受診結果であり、国保連に手数料を支払い、システム上で管理している。特定健診は、個人の健康状態を把握するためのものであるため、現時点ではマイナンバーカー

令和2年度行田市介護保険事業費特別会計予算

問 認知症カフェの目標参加人数は。
答 認知症カフェは、認知症の高齢者やその家族、地域住民、ボランティア等がお茶などを飲みながら気軽に会話し、情報交換などをする中で、認知症に対する理解促進や地域での見守りなどにつながるために、社会福祉法人等に委託して実施している。令和元年度は、9月末時点で743人が参加しており、1回の開催につき、20人程度を見込んでいた。事業者には、参加者に合わせた個性を出しながら開催してもらいたいと考えている。

令和2年度行田市一般会計予算

問 訪問支援事業
答 本事業は新規事業であるが、どのような内容なのか。精神障害や認知症、また

はそのおそれがある方など、生活に困難を抱えているが、市職員の訪問や医療機関への受診を拒否する方を対象に、医師が直接訪問する取り組みである。適切な医療に結びつけ、状態の改善を図ることが目的であり、本市単独の事業となっている。委託先は行田市医師会を予定している。

いきいき元気サポート制度
問 本制度の内容は。
答 高齢者や障害者の方々の日常生活のちょっとした困りごとに対し、有償ボランティアであるいきいき元気サポーターが支援を行うものである。依頼内容として多いのは掃除、外出の際の付き添い、買い物などで、利用者は30分350円、1時間700円を負担する。また、いきいき元気サポーターは、謝礼として1時間当たり500円分の市内共通商品券を受け取る。差額の200円は、運営に必要な事務費に充てることで、持続可能な制度となっている。

消防自動車購入
問 消防車両3台を更新予定とのことだが、消防車両は更新計画などを定めているのか。

答 平成26年に行田市消防本部管理車両の更新基準を策定している。更新期間は、消防署の消防ポンプ自動車で15年、消防団の車両は、若干稼働率が少ないため17年、大型水槽車、はしご車、救助工作車などの特殊車両は20年、救急車は稼働率が高いため、10年もしくは10年以内でも走行距離15万kmで更新することとしている。ただし、更新計画を策定しているものの、予算の関係で若干ずれが生じており、令和2年度に更新予定の南分署の救急車は、現在11年目で走行距離16万5千km、中央警備隊の小型ポンプ車は19年目、西部第4分団の消防車両は18年目での更新となる。



健康福祉常任委員会委員